

## 平成27年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第5回葛飾区行政評価委員会第一分科会
開催日時	平成27年8月12日(水) 午前10時から12時
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 大石会長、石井委員、金子委員、佐々木委員、西山委員、三宅委員、望月委員 【区側8人】 事務局(経営改革担当課長、事務局職員3人) 中央図書館(事業推進係長、図書担当係長) 清掃事務所(清掃事務所長、作業係 主査)

### 会議概要

#### 1 開会

(事務局より資料の確認を行った)

#### 2 事務事業評価

##### (1)「図書館ボランティア育成事業」

(前回までの議論をふまえての事務事業評価)

<実績情報(成果)>

A委員：ボランティアの登録人数はどのようにカウントしているのか。

中央図書館：年に一回、ボランティア連絡会を開催し、登録数を確認している。

またその際に、出席者に次年度のボランティア活動の意向を確認している。

A委員：ボランティアの活動人数は増やしていく必要があると考える。そのためには、活動をやめてしまう人をいかに減らせるかが大事である。活動頻度が少ない人についても、ボランティア登録人数の中に含まれているのか。

中央図書館：自己都合により従来の頻度で活動することが困難になった場合でも、ボランティア登録数に含めている。そのようなボランティアに対してはヒアリングを行った上で、少しでも多く活動をしていただけるよう、働きかけを行っている。

大石会長 : 現在の課題はなにか。

中央図書館 : これまで主に図書館内で子どもへの読み聞かせ等の、読書推進の取り組みを行ってきたが、今後は家でも家族と一緒に本を読む(家読:うちどく)環境を推進していくため、自宅での読書をテーマとした講座の実施を検討している。

B委員 : 自己都合により、従来の頻度で活動できなくなる人は必ずいる。そのような人の意向を汲み、活動が継続できるよう配慮していることは評価できる。

C委員 : 図書館ボランティアは家庭内での読書を推進するという役割も担っているのか。

中央図書館 : 葛飾区では第一次、第二次「子ども読書活動推進計画」を策定した。その計画に基づき、乳幼児を対象とした、ブックスタート事業を開始した。その他、保育園や小学校で読み聞かせを行っているボランティアを対象とした読み聞かせ講座など、順調に実施してきた。次の段階としては、子どもの読書活動を推進していくためには、子どもの読書支援をしてくれる区民を増やすことが大切と考えている。そのため、学校や図書館や保育園などで行うボランティアのほかに、家読(うちどく)のような講座も必要ではないかと考えている。

D委員 : 自分の子が通う小学校で読み聞かせをしていた方で、卒業後は近隣の児童館等で乳幼児を対象に活動を行っている人もいる。そのような人が、今後も読み聞かせボランティアの活動を継続していけるように、活動の機会を提供していくことが必要なのではないかと考えている。

E委員 : 「子ども読書活動推進計画」は小学校や児童館、保育園等には認識されているのか。

中央図書館 : 各現場で「子ども読書活動推進計画」に沿って、子どもの読書活動の推進に取り組んでいると認識している。

E委員 : 各現場から、取り組みの状況等についてヒアリングを行っているのか。

中央図書館 : ヒアリングはしていないが、各小学校における読み聞かせボランティアの活動は、活発に行われていると認識している。

B委員 : 要介護状態にあるため、自分では読書することができない人もいる。そのため、家庭での読書活動を推進していくことは、とても重要であると考えます。

A委員 : 評価表で26年度の「図書館ボランティア活動回数」実績が1561回とあるが、その内訳はどうなっているか。

中央図書館 : 読み聞かせボランティアが約900回。ハンディキャップサービス

が約 240 回、図書館友の会による活動が約 400 回である。児童を対象とした読み聞かせの活動回数が一番多い。

A 委員 : ボランティア活動回数の図書館ごとの内訳や、何人のボランティアが活動に携わったのか等が不明確であるため、ボランティアの活動実績をより詳細に把握しておくべきである。

#### <実績情報 (コスト) >

A 委員 : 「図書館ボランティア育成事業」にかかる経費が複数の事業経費にわたって計上されているため、一目で経費の全容が把握できないため、「図書館ボランティア育成事業経費」の中にすべて含めるべきである。

B 委員 : 教育の観点から、学校図書館ボランティアが担う役割は重要である。そのため、ボランティア養成講座は力を入れて実施していくべきである。

E 委員 : 学校での読み聞かせはそのスキルが一定程度のレベルに達したボランティアに担っていただくべきである。

#### <今後の方向性について>

A 委員 : 民間団体等に働きかけ、協力を仰ぐことで、きめ細やかな宅配サービスを提供することができるのではないか。

F 委員 : 宅配ボランティアの拠点として、地区センターへの協力依頼も考えられる。

D 委員 : 宅配するにあたっては、担当地区の民生委員に協力を仰ぐのが良いと考える。

E 委員 : 対応が困難な利用者については、図書館職員が対応することを検討すべきである。また、読み聞かせを行った内容をインターネットを通じて配信することで、来館が困難であっても、自宅で読書をするのではないか。

## (2) 「拠点回収促進」

(前回までの議論をふまえての事務事業評価)

#### <実績情報 (成果) >

C 委員 : 古布の常設ボックスを設置した結果、実績として回収量が増加していることは明らかであるため、今後も増設していくべきである。

清掃事務所 : 清掃事務所としても古布の常設ボックスの増設により、回収量の

増加が期待できると見込んでいる。

A委員：区民に回収実績を周知することで、資源回収意欲を高めていくべきである。

清掃事務所：グラフを用いる等、古布の回収実績をわかりやすい形で広く区民に周知することで、回収意欲を高めることができると考えている。回収量が増えれば、コスト面からも効率的な回収が可能となる。回収量が増えることで、回収効率が向上するという利点もある。

また、古布は各家庭から可燃ごみとして出されると、資源として出された場合に比べ処分コストが多くかかるため、今後も区民の資源回収意欲を高める取り組みは重要であると考えている。

大石会長：環境学習の観点からも学校に資源回収ボックスの設置を行うべきという意見があった。その点につき再度ご意見をいただきたい。

D委員：不特定多数の人が校内に出入りすることになるため、セキュリティー上問題があると考える。

小中学生は体の成長が著しく、制服の丈が合わなくなってしまうことがある。区内の学校の中には、各家庭から不要となった制服の提供を受け、それを希望する家庭に配布している学校がある。そのような取り組みは古布の再利用の良い例ではないだろうか。

B委員：古布を資源として回収する意義を学ぶことは非常に重要である。しかし各家庭から可燃ごみとして排出されてしまうと余分なコストがかかることになる。このような点について、環境教育の中に取り入れていただきたい。

また、各校のバザーの衣類の売れ残り品を、各自が持ち帰るのでなく、古布として回収することで資源の再利用ができる。

他にも古布の再利用をテーマとした職員出前講座を行うなど、広く区民に啓発していくべきである。

大石会長：PTAに古布の資源回収についての周知をしているのか。

清掃事務所：今年、秋以降に小学生と保護者を対象にした、環境学習を計画している。3Rや古布等の拠点回収、集団回収等の資源回収もテーマとして検討したいと考えている。

#### <実績情報（コスト面）>

F委員：集積所に出された資源を持ち去ってしまう人がいる。防止対策が必要ではないか。

清掃事務所：対策として、資源の早朝回収、持ち去り防止のチラシの配布、回収コンテナに、「持ち去り禁止」の表示などを行っている。また、今年

度からは、持ち去られた古紙の流通ルートのパ撲滅を目的として、GPS端末を活用した追跡調査も実施している。今後も、資源の持ち去り行為は犯罪であることを周知していきたい。

F委員：収集車両が回収に来たことを、音楽で近隣住民に知らせるなどが有効であるとする。

<今後の方向性>

意見なし。

### **3 その他**

事務局より事務連絡

### **4 閉会**